

競争入札公告

次のとおり競争入札に付します。

令和 4年 11月 22日（火曜日）

社会福祉法人^{（財団）} 済生会支部
済生会 飯塚 嘉穂 病院
院長 迫 康博

1. 競争入札に付する事項

（1）入札対象品名及び数量

品名	数量	品質・規格等
内視鏡システム	1式	搬入、据付、配線、接続、調整を含む

詳細は別添「仕様書」をご確認ください。

（2）納品場所

社会福祉法人^{（財団）} 済生会支部福岡県済生会飯塚嘉穂病院 が指定する場所

（3）納期

令和 5年 1月末日

2. 参加者資格について

申請に参加できる方は、以下の条件を満たす者となる。

（1）次に掲げる競争入札に参加することができない者に該当しないこと。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - ア 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - キ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

③ 次の各号の一に該当する者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下暴力団という。）と認められる者。

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者。

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

④ 前三項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は競争入札に参加することができない。

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」または「物品の販売」の資格の認定を有する者であること。

(3) 薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(4) 購入物品にかかる迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3. 入札書の提出先等

(1) 入札書の提出先

① 所在地 : 〒820-0076 福岡県飯塚市太郎丸265

② 施設名 : 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部福岡県済生会飯塚嘉穂病院

③ 担当部署 : 経理課用度係 正林

TEL 0948-22-3740 FAX 0948-29-1987

(2) 入札説明書の配布

① 期 間 : 令和 4年 11月 22日（火曜日）

② 場 所 : 当院ホームページ

(3) 入札及び開札

① 日時 : 令和 4年 12月 7日 14時 00分

② 場所 : 済生会飯塚嘉穂病院 2階 会議室3・4

③ 提出方法 : 上記日時、場所に持参により提出するものとする。

4. その他

(1) 入札保証金 … 免除とする。

(2) 契約履行保証 … 免除とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格により入札した者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 … 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 … 上記3(1)に同じ。

(7) 指名競争入札に参加する資格があと確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされない恐れがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

以上